

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更）に係る面談
2. 日時：令和3年3月18日（木）16時30分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、2月17日付けで申請のあった実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更）について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 施設管理棟から第1棟の管理区域への入退域時の作業員の動線及び入退域の手順について
 - 第1棟内の区域の設定及び防護装備について
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、以下についてコメントした。
 - 施設管理棟、西側通用門、中継棟及び第1棟の位置関係を管理区域図と関連付けて説明すること。
 - 第1棟内での入退域手順にある、セキュリティゲートで行われる確認内容を示すこと。また、管理区域への入域時に放射線管理に必要な保護衣等の装備確認が行われる手順について説明すること。

6. その他

資料：放射性物質分析・研究施設第1棟の運用に伴う実施計画Ⅱ、Ⅲの変更について 2月17日面談資料改訂版